

別紙

1. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	川根本町学校給食共同調理場調理機器（電気クッキングケトル）購入事業	川根本町	6,900,000	6,900,000	総事業費 8,800,000

（注） 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業名		
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	川根本町学校給食共同調理場調理機器（電気クッキングケトル）購入事業		
交付金事業者名		川根本町		
交付金事業実施場所	川根本町青部地内			
交付金事業の概要	電気クッキングケトル（間口1830×奥行1010×高さ850）2台 電気クッキングケトル（間口1740×奥行1010×高さ850）1台 経年劣化による機器更新			
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標	<p>第2次川根本町総合計画（平成29年度～平成38年度） 基本計画 第3章 教育・文化分野 地域を支えるひとであふれるふるさと 1-1 学校教育 目指すべき方向性：「個人に応じたきめ細かな教育による確かな学力と人間性を育てる 小中学校教育の推進」</p> <p>目標：学校給食共同調理場は町内の小学校4校と中学校2校へ給食を提供しています。 本施設は本年4月で19年が経過し、施設開始時から使用している調理機器の経年劣化が表面化し、煮炊釜の停止や異物混入等が危惧されております。 このため、機器の更新を行い、異物混入や調理機器不調による給食が配給されない事態等を未然に防止し、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」等を目標に掲げる学校給食法の目標達成に努めます。 異物混入や調理機器不調による配給停止日数 0日</p>			
事業開始年度	令和2年度	事業終了（予定）年度	令和2年度	
事業期間の設定理由				

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和3年度		
	異物混入や調理機器不調による配給停止日数	配給停止日数	成果実績				
			目標値	日	0件		
			達成度	%			
	評価年度の設定理由						
	今年度購入の調理機器が起因する異物混入件数／年間給食数で達成度を算出するため						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	経年劣化等による調理機器の破損が原因となる異物混入事案を防ぐ						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和2年度	年度	年度	
	設置する電気クッキングケトルの台数	活動実績	式	3			
		活動見込	式	3			
		達成度	%	100			
交付金事業の総事業費等	令和2年度	年度	年度	備考			
総事業費	8,800,000						
交付金充当額	6,900,000						
	うち文部科学省分						
	うち経済産業省分	6,900,000					
交付金事業の契約の概要							
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額			
	調理機器購入	指名競争入札	マルゼン厨機株式会社	8,800,000			

交付金事業の担当課室	くらし環境課環境政策室
交付金事業の評価課室	教育総務課学校給食共同調理場

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。